

法学部早期卒業登録要領（2015年度生用）

2年次終了時成績通知書配付 3月25日（土）

- 卒業に必要な所定の授業科目の修得単位数に算入可能な単位として80単位以上を修得し、かつ、当該修得単位数に対するGPAが2.8以上であることが早期卒業希望登録の要件です。ただし、入学前の大学等で取得した単位、単位互換・留学等により他大学で取得した単位については、早期卒業要件科目として算入しません。

「法学部早期卒業希望登録書」受付 3月25日（土）～31日（金） 各日窓口開室時間内

- 上記期間内に、今出川キャンパス教務センター（法学部）[良心館1階]へ「法学部早期卒業希望登録書」を提出してください（締切厳守）。
- 「法学部早期卒業希望登録書」には、保証人（親など）の承諾のほか、3年次の学習計画等に対する履修指導予定教員（次年度登録申請予定の「3年次演習」担当教員）の確認、署名・押印が必要となりますので、提出日に注意して計画的に作成してください。
- 「3年次演習」を登録する予定がない、または、「2年次演習」とは担当者の異なる「3年次演習」を履修する予定である等、履修指導予定教員の署名・押印等が得られない事情のある学生は、3月25日（土）～28日（火）に上記窓口へ申し出てください。

早期卒業候補者決定 4月2日（日）

- 早期卒業希望登録の要件を満たした学生（「早期卒業候補者」）に以下の2点の書類を郵送します。
 - 早期卒業候補者決定通知
 - 「指導教員届」

履修科目登録 4月4日（火）～4月6日（木） 登録受付時間の詳細は掲示等で確認ください

- 早期卒業候補者の3年次における履修科目の登録制限単位数は、学期最高登録単位数を36単位、年間最高登録単位数を50単位とします。
- 他学部設置科目や自由科目を登録する場合は、学部科目、単位互換科目との合計で52単位まで登録できます。ただし、学部科目および単位互換科目の登録は、最高登録単位数の50単位を超えてはいけません。

早期卒業候補者向け説明会 4月4日（火）頃

- 早期卒業候補者を対象に、大学院進学に備えての学修について説明しますので、出席してください。
- 実施日時・実施場所は後日掲示します。

「指導教員届」提出 早期卒業候補者決定通知受領後～4月13日（木） 各日窓口開室時間内

- 上記期日までに、今出川キャンパス教務センター（法学部）[良心館1階]に提出してください（締切厳守）。
- 指導教員は「3年次演習」の担当教員としますが、「3年次演習」を登録していない学生は上記窓口へ申し出てください。

司法研究科入学試験受験 2018年2月上旬実施予定

法学研究科入学試験受験 2018年2月下旬実施予定

- ・ 早期卒業候補者は、司法研究科の後期日程入学試験（2018年2月上旬実施予定）または法学研究科の春期入学試験（2018年2月下旬実施予定）のいずれかを受験しなければなりません（併願も可）。
- ・ 司法研究科を受験する場合には、法科大学院全国統一適性試験（6月4日・6月18日に実施）を受験しなければなりません。
- ・ 入学試験要項は、6月初旬より学内門衛所にて配付の予定です。

早期卒業 2018年3月

- ・ 早期卒業の認定は、以下のすべての要件を満たしていなければなりません。
 - 3年次終了時において、卒業に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。ただし、入学前の大学等で取得した単位、単位互換、留学等により、他大学で取得した単位については、早期卒業要件科目として算入しません。
 - 卒業に必要な修得単位数に対するGPAが3.0以上であること。
 - 本学大学院法学研究科または司法研究科の入学試験を受験し、合格していること。

※早期卒業ができなかった場合

- ・ 3年次で修得した単位は、すべて卒業必要単位として算入しますが（他学部設置科目や自由科目は除く）、4年次の年間最高登録単位数は、3年次に44単位を超えて登録した単位数を44単位から減じた単位数となります（学期最高登録単位数は34単位）。
- ・ 4年次の春学期末（2018年9月）で卒業必要単位数を満たしたとしても、その時点で卒業をすることはできません。